



令和3年11月22日

地域と学校の連携・協働体制の実施・導入状況について

令和3年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査結果

文部科学省では、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動の一体的な推進による地域と学校の連携・協働体制の構築を推進しています。

令和3年度も、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の実施状況に関する全国的な調査を実施しましたので、その結果を公表します。

【調査結果の主なポイント】

新型コロナウイルス感染症の影響があつたにもかかわらず、コミュニティ・スクールの導入数が着実に増加している。また、平成29年の法改正以降、全ての学校種においてコミュニティ・スクールの導入が飛躍的に進んでおり、特に高等学校や特別支援学校での導入の伸びが著しい。

- 公立学校（幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校）のうち、コミュニティ・スクールは11,856校（33.3%）となり、前年度調査から2,068校（6.1ポイント）増加。

※学校運営協議会の設置が努力義務となった平成29年（2017年）4月時点のコミュニティ・スクールの数と比較すると約3.3倍の増加。

- 公立学校のうち、地域学校協働本部を整備している学校は19,471校（54.7%）となり、前年度調査から1,341校（4.4ポイント）増加。

- 公立学校のうち、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部をともに整備している学校は8,528校（24.0%）となり、前年度調査から5.2ポイント増加。

【今後の対応】

- コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の整備を促進し、地域と学校が連携・協働し、共に子供たちの成長を支える体制が全ての学校で構築されるよう、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組に対して財政支援を行う。
- コミュニティ・スクールの導入の取組が進むよう、先駆的な実践者をアドバイザー（文部科学省CSマイスター）として、必要な地域に派遣する。
- コミュニティ・スクールの普及啓発を図るため、学校関係者や地域住民等を対象とした全国フォーラムを開催するとともに、全ての学校種でのコミュニティ・スクールの導入を強力に進めるため、新たに都道府県等を対象とした校種に応じたきめ細かな説明会を行う。

令和3年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査について（概要）

1 調査内容

- (1) 調査基準日：原則として、令和3年5月1日
- (2) 調査対象：都道府県及び市区町村教育委員会（学校組合を含む。）
- (3) 調査方法：都道府県教育委員会を通じ、調査票を配布、回収（指定都市教育委員会については都道府県教育委員会を介さず直接調査票を配布、回収）。
- (4) 主な調査項目：コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入状況、地域学校協働本部の整備状況、地域学校協働活動推進員等の配置状況等

◆◇コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）とは◇◆

- ・コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を置く学校であり、学校運営協議会とは法律に基づき教育委員会より任命された委員が、一定の権限と責任を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことです。

コミュニティ・スクールの主な3つの機能

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5】

- 校長が作成する学校運営の**基本方針を承認**する
- **学校運営について**、教育委員会又は校長に**意見を述べる**ことができる
- **教職員の任用に関して**、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に**意見を述べる**ことができる

- ・平成29年3月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、学校運営協議会の設置が努力義務化されました。

- ・第三期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）においては、全ての公立学校がコミュニティ・スクールになることを目指しています。

◆◇地域学校協働本部とは◇◆

- ・地域学校協働本部は、多くのより幅広い層の地域住民・団体等が参画し、地域と学校が目標を共有しながら「緩やかなネットワーク」を形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制です。

（1）コーディネート機能 （2）多様な活動 （3）継続的な活動

といった特徴があります。

- ・地域学校協働活動とは、社会教育法第5条第2項に規定される地域住民等が学校と協働して行う様々な活動を指します。

- ・第三期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）においては、全ての小中学校区において地域学校協働活動が推進されることを目指しています。

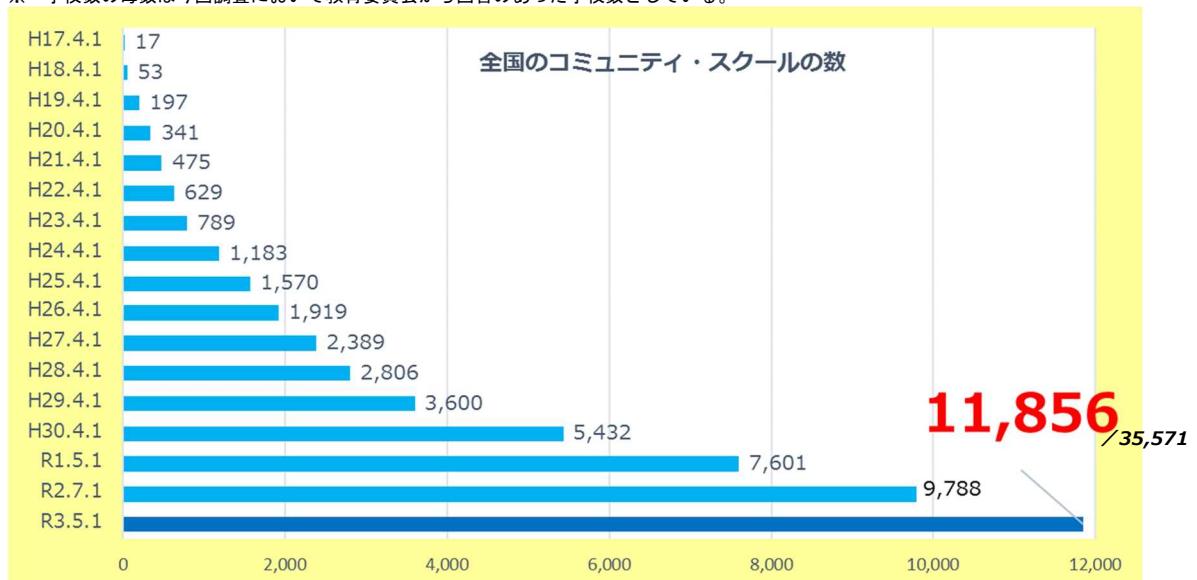
2 調査結果の概要

(1) コミュニティ・スクールの導入状況

① 全国の公立学校におけるコミュニティ・スクールの数

11,856校 (導入率33.3%) (前年度から2,068校増加 (導入率6.1ポイント増))

- ※ コミュニティ・スクールとは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づく学校運営協議会を置く学校を指し、法律に基づかない自治体独自の取組については除いている。
- ※ 全国の公立学校とは、幼稚園 (幼稚園型認定こども園を含む) ・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校のこと。
- ※ 学校数の母数は今回調査において教育委員会から回答のあった学校数としている。



(参考)

全国の公立小学校、中学校、義務教育学校におけるコミュニティ・スクールの数

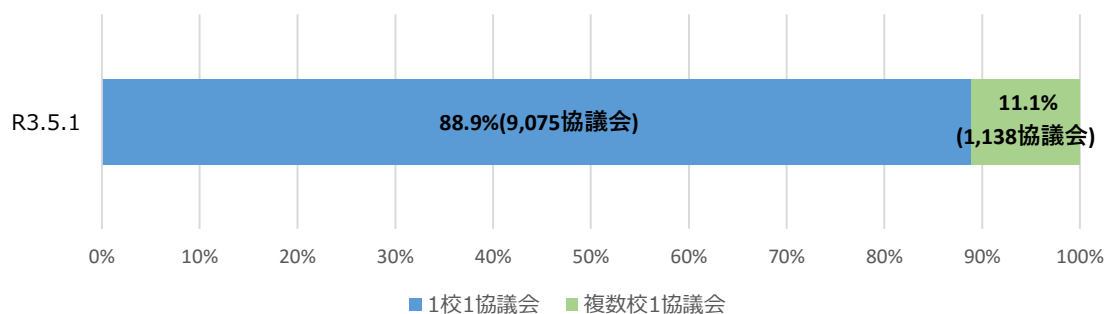
10,485校 (導入率37.3%) (前年度から1,804校増加 (導入率6.6ポイント増加))

② 学校運営協議会の設置状況

全国の学校運営協議会の数 **10,213協議会 (11,856校)**

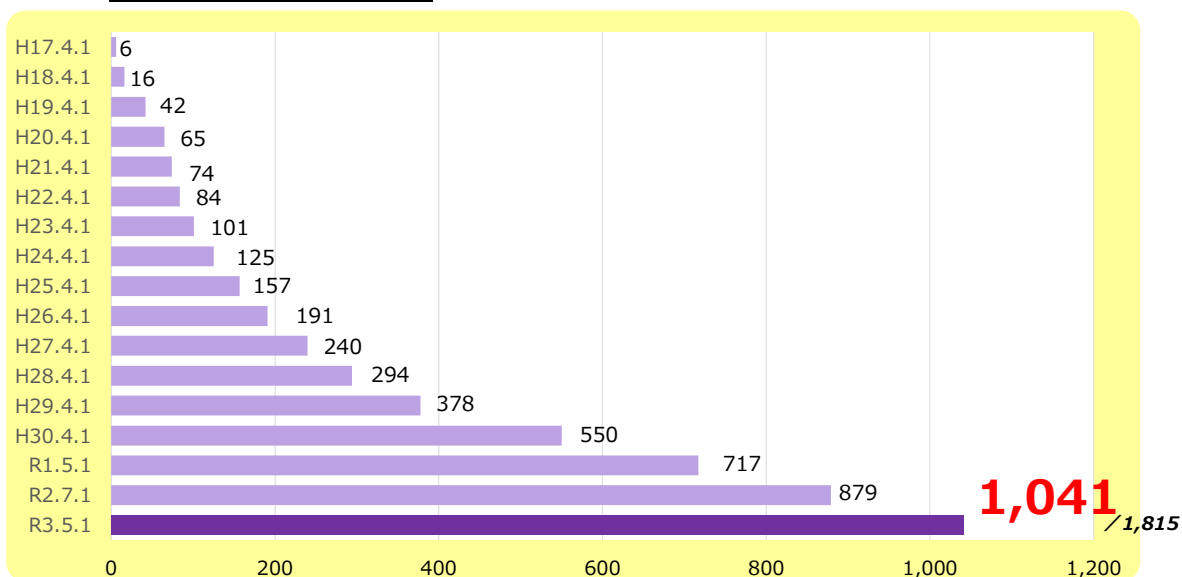
1校に1つ設置している協議会の数	9,075協議会 (9,075校)
複数校で1つ設置している協議会の数	1,138協議会 (2,781校)

- ※ 「複数校で1つ設置している協議会」とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の「二以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合として文部科学省令で定める場合には、二以上の学校について一の学校運営協議会を置くことができる」を根拠に置かれた学校運営協議会を指す。



③ コミュニティ・スクールを導入している自治体数

1,041自治体 (57.4%) (32道府県、998市町村、11学校組合)



※ 自治体の母数は1,815 (47都道府県20指定都市、1,718市区町村、30学校組合)。今回調査において教育委員会から回答のあった数としている。

(2) 地域学校協働本部の整備状況

※ 国庫補助事業「地域と学校の連携・協働体制構築事業」で補助をしているものに限定されず、教育委員会から回答のあった数としている。

① 全国の公立学校において地域学校協働本部がカバーしている学校数

19,471校 (54.7%) (前年度から1,341校増加 (4.4ポイント増加))

(参考)

全国の公立小学校、中学校、義務教育学校において地域学校協働本部がカバーしている学校数

18,296校 (65.1%) (前年度から1,230校増加 (4.8ポイント増加))

② 全国の地域学校協働本部数

11,439本部 (前年度から561本部増加)

(3) 地域学校協働活動推進員等の配置状況

① 全国の地域学校協働活動推進員等

31,012人 (前年度から2,190人増加) **1,576自治体 (86.8%)**

② ①のうち教育委員会が社会教育法に基づき、地域学校協働活動推進員として委嘱をしている者

8,843人 (前年度から1,504人増加) **574自治体 (31.6%)**

※ 平成29年3月の社会教育法の改正により、教育委員会が地域学校協働活動推進員を委嘱することができるようになった。地域学校協働活動推進員とは、社会教育法第9条の7において定められている、教育委員会の施策に協力して地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う、教育委員会が委嘱している者のこと。

③ ①のうち学校運営協議会委員である者

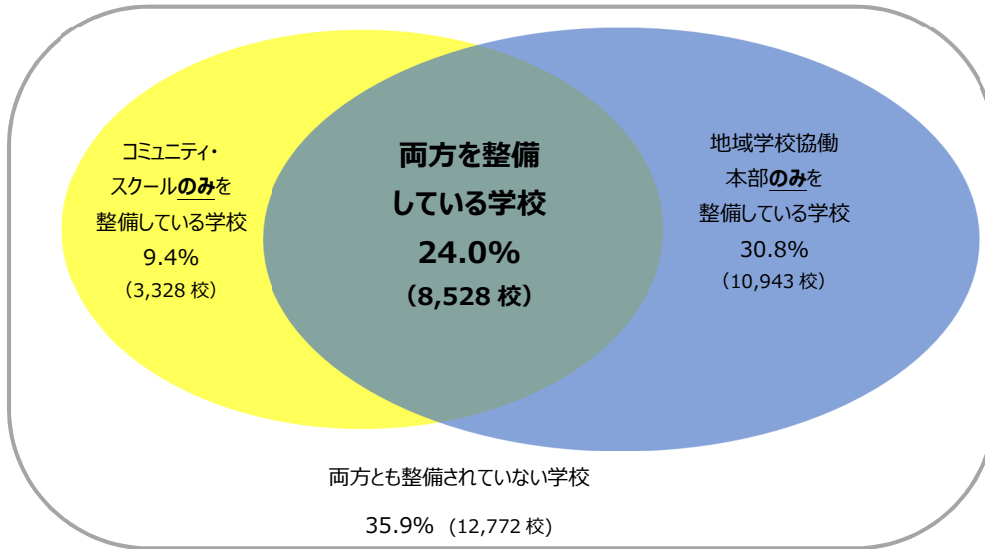
6,770人 (前年度から1,815人増加)

(4) コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的な整備状況

- ① 全国の公立学校においてコミュニティ・スクールと地域学校協働本部をともに整備している学校数

8,528校 (24.0%) (前年度から1,761校増加 (5.2ポイント増加))

【全学校種】



※ 単位未満を四捨五入しているため、計と内訳の合計とは一致しない場合がある。(以降の各表・グラフにおいて同じ。)

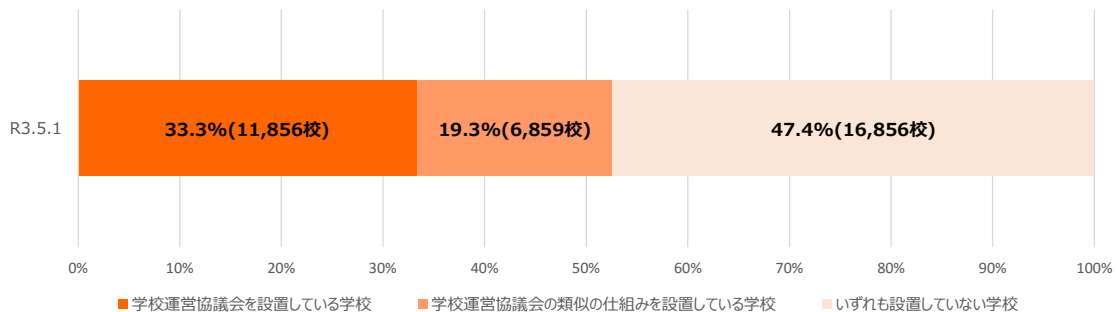
(5) 学校運営協議会の『類似の仕組み』の実施状況

- ① 全国の公立学校において学校運営協議会の『類似の仕組み』を実施している学校数

6,859校 (19.3%) (前年度から1,029校減少 (2.6ポイント減少))

※ この調査の『類似の仕組み』の定義：法律に基づく学校運営協議会制度ではないものの、学校又は中学校区単位ごとに、教育委員会や学校が作成する要綱等により設置されている、地域住民及び保護者が学校運営や教育活動について協議し、意見を述べる会議体（学校評議員や学校関係者評価のみを行うことを目的とした委員会等は除く）。

【全学校種】



参考資料

1

コミュニティ・スクール及び地域学校協働本部の学校種別の内訳

	コミュニティ・スクール			地域学校協働本部		
	導入校数	導入率	増加校数 (前年度比)	整備校数	整備率	増加校数 (前年度比)
幼稚園	276	9.8%	39	553	19.5%	53
小学校	7,051	37.5%	1,167	12,570	66.9%	793
中学校	3,339	36.5%	618	5,625	61.5%	419
義務教育学校	95	66.0%	19	101	70.1%	18
高等学校	805	22.9%	137	435	12.4%	49
中等教育学校	4	11.8%	1	2	5.9%	0
特別支援学校	286	26.0%	87	185	16.8%	9
合計	11,856	33.3%	2,068	19,471	54.7%	1,341

※幼稚園には幼稚園型認定こども園を含む。

※学校数の母数は今回調査において教育委員会から回答のあった学校数としている。

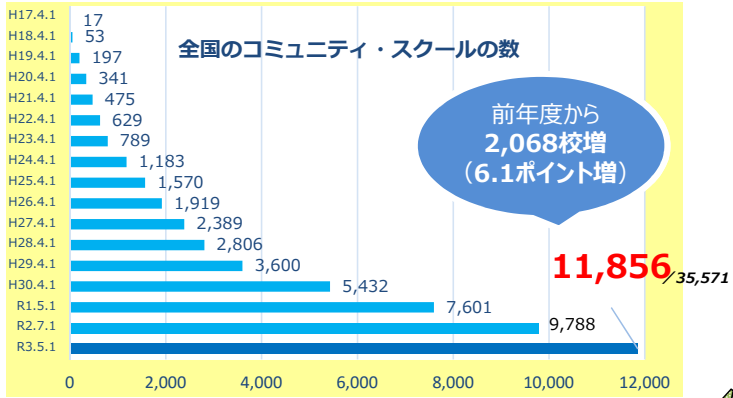
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入状況 - 学校数 -

学校運営協議会を設置している学校数

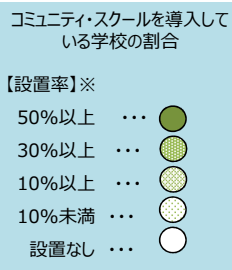
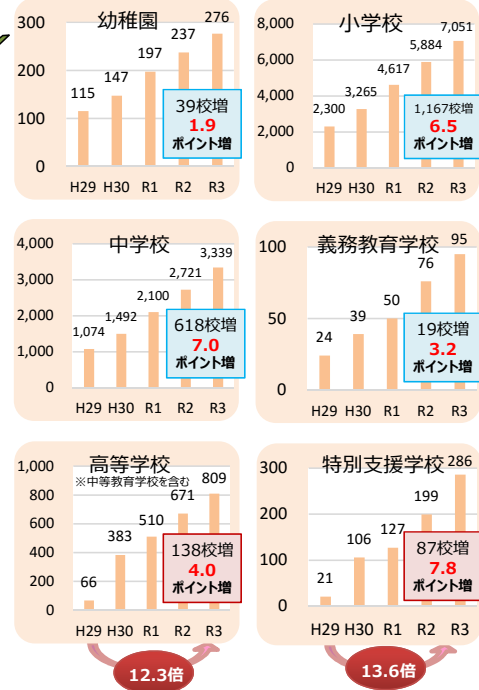
46都道府県内 **11,856校**（令和3年5月1日現在）

（幼稚園276、小学校7,051、中学校3,339、義務教育学校95、高等学校809、中等教育学校4、特別支援学校286）

全国の学校のうち、**33.3%**がコミュニティ・スクールを導入



校種別設置状況



※母数は令和3年5月1日調査で各教育委員会から報告があった学校数。
※ここでいうコミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に規定された学校運営協議会が置かれた学校を指す。

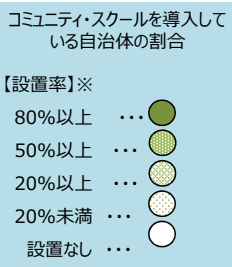
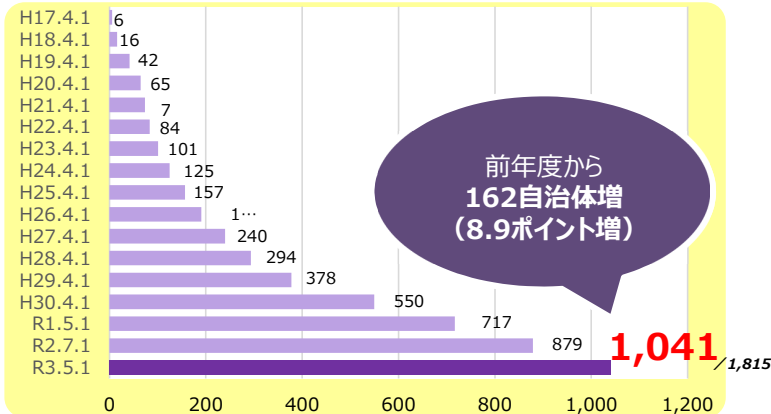
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入状況 - 自治体数 -

コミュニティ・スクールを導入している自治体数

46都道府県内 **1,041自治体**（令和3年5月1日現在）

（32道府県、998市区町村、11学校組合）

全国の自治体※のうち、**57.4%**がコミュニティ・スクールを導入



※自治体とは、公立学校設置者のこと。
※母数は令和3年5月1日調査で各教育委員会から報告があった学校数。
※ここでいうコミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に規定された学校運営協議会が置かれた学校を指す。

地域学校協働本部の整備状況 -学校数-

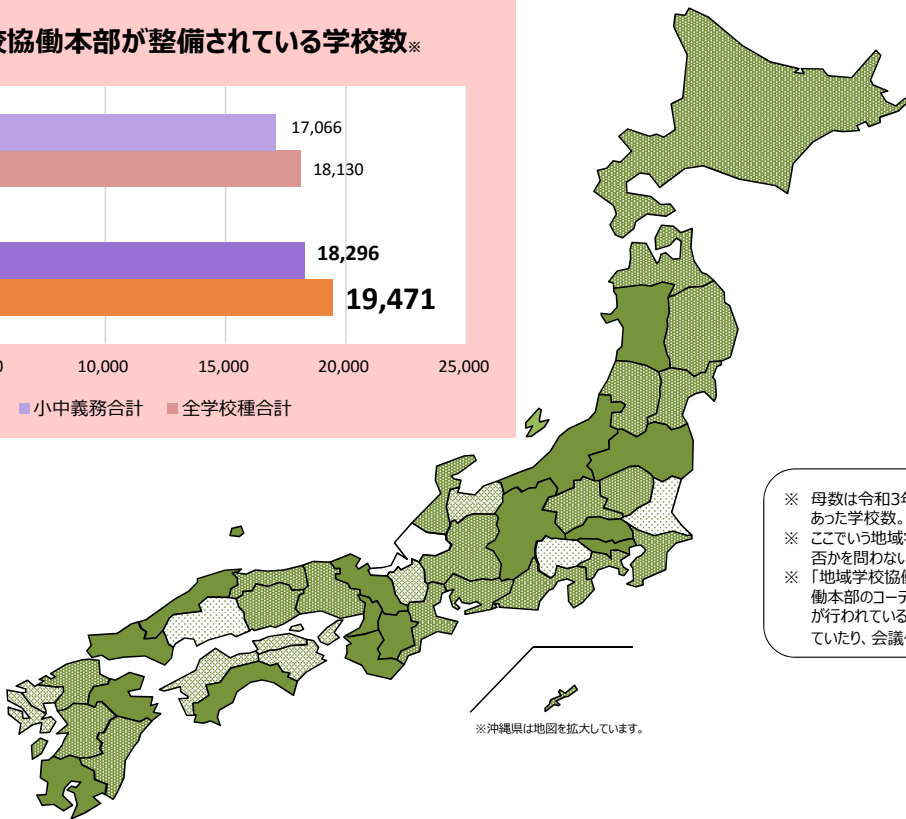
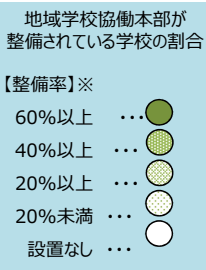
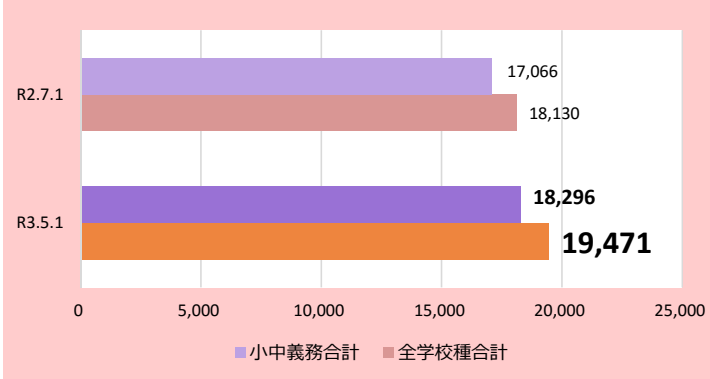
地域学校協働本部が整備されている公立学校数

46都道府県内 **19,471校** (令和3年5月1日時点)

(幼稚園553、小学校12,570、中学校5,625、義務教育学校101、高等学校435、中等教育学校2、特別支援学校185)

全国の公立学校のうち、**54.7%**が地域学校協働本部にカバーされている

地域学校協働本部が整備されている学校数※

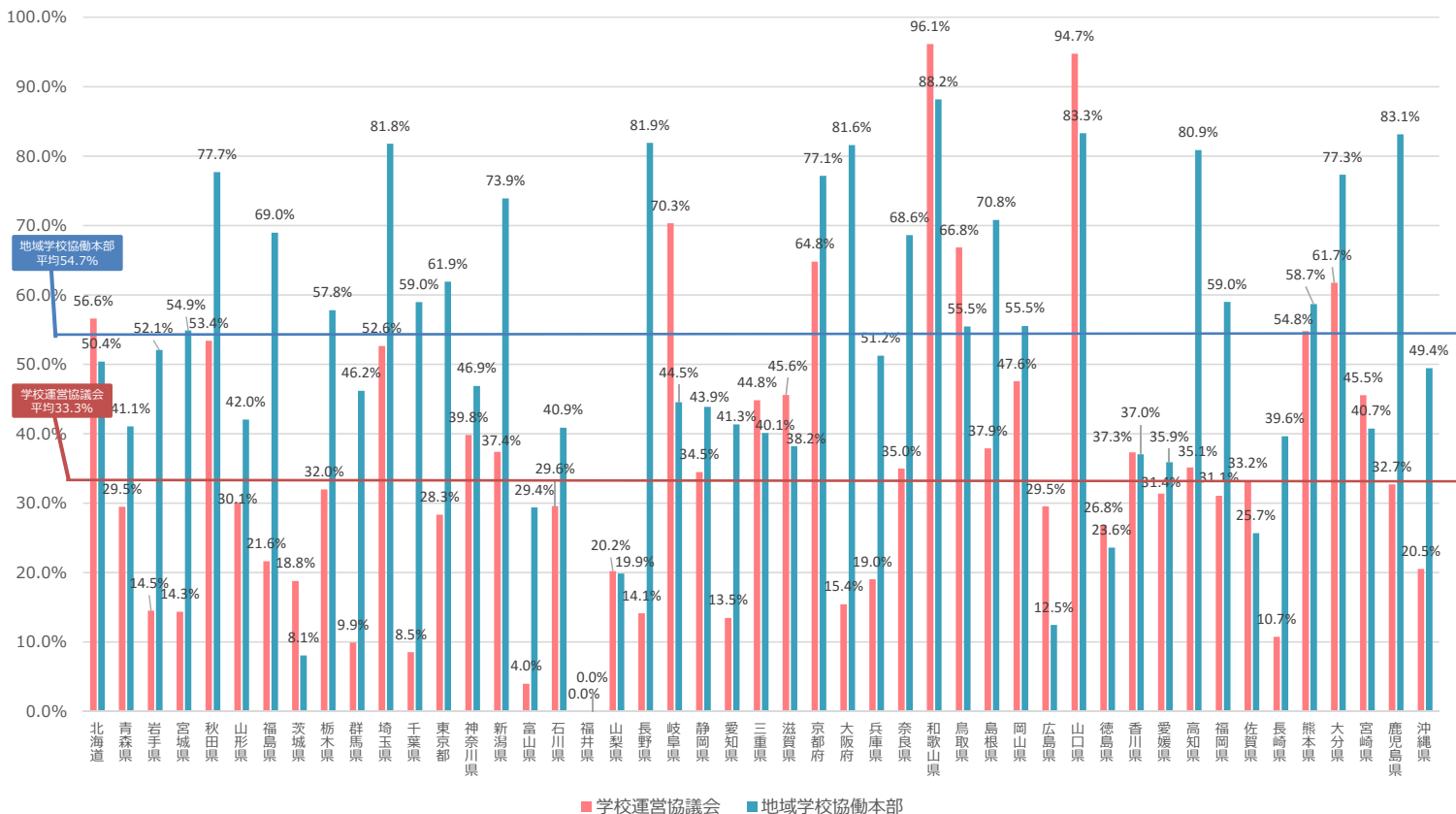


※ 母数は令和3年5月1日調査で各教育委員会から回答があった学校数。
 ※ ここでいう地域学校協働本部とは、国庫補助による活動か否かを問わない。
 ※ 「地域学校協働本部が整備されている」とは、地域学校協働本部のコーディネートのもとで様々な地域学校協働活動が行われている状態を言い、必ずしも学校ごとに組織化されていたり、会議体や事務室があるものではない。

※沖縄県は地図を拡大しています。

コミュニティ・スクールの導入率と地域学校協働本部の整備率 (都道府県別・全学校種)

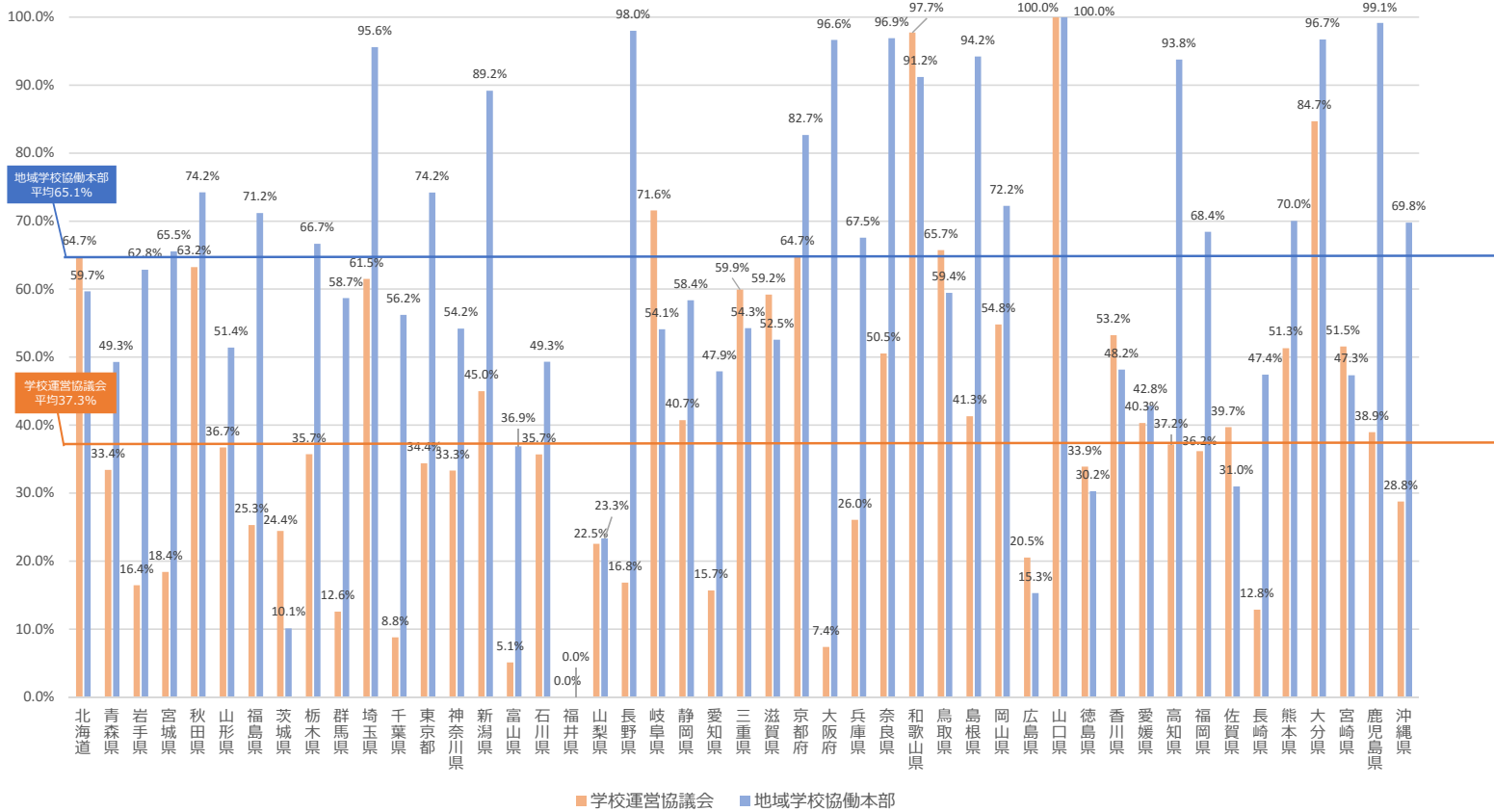
コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 : 11,856校 (幼稚園: 276、小学校: 7,051、中学校: 3,339、義務教育学校: 95、高等学校: 805、中等教育学校: 4、特別支援学校: 286)
 地域学校協働本部が整備されている公立学校数: 19,471校 (幼稚園: 553、小学校: 12,570、中学校: 5,625、義務教育学校: 101、高等学校: 435、中等教育学校: 2、特別支援学校: 185)



【参考】

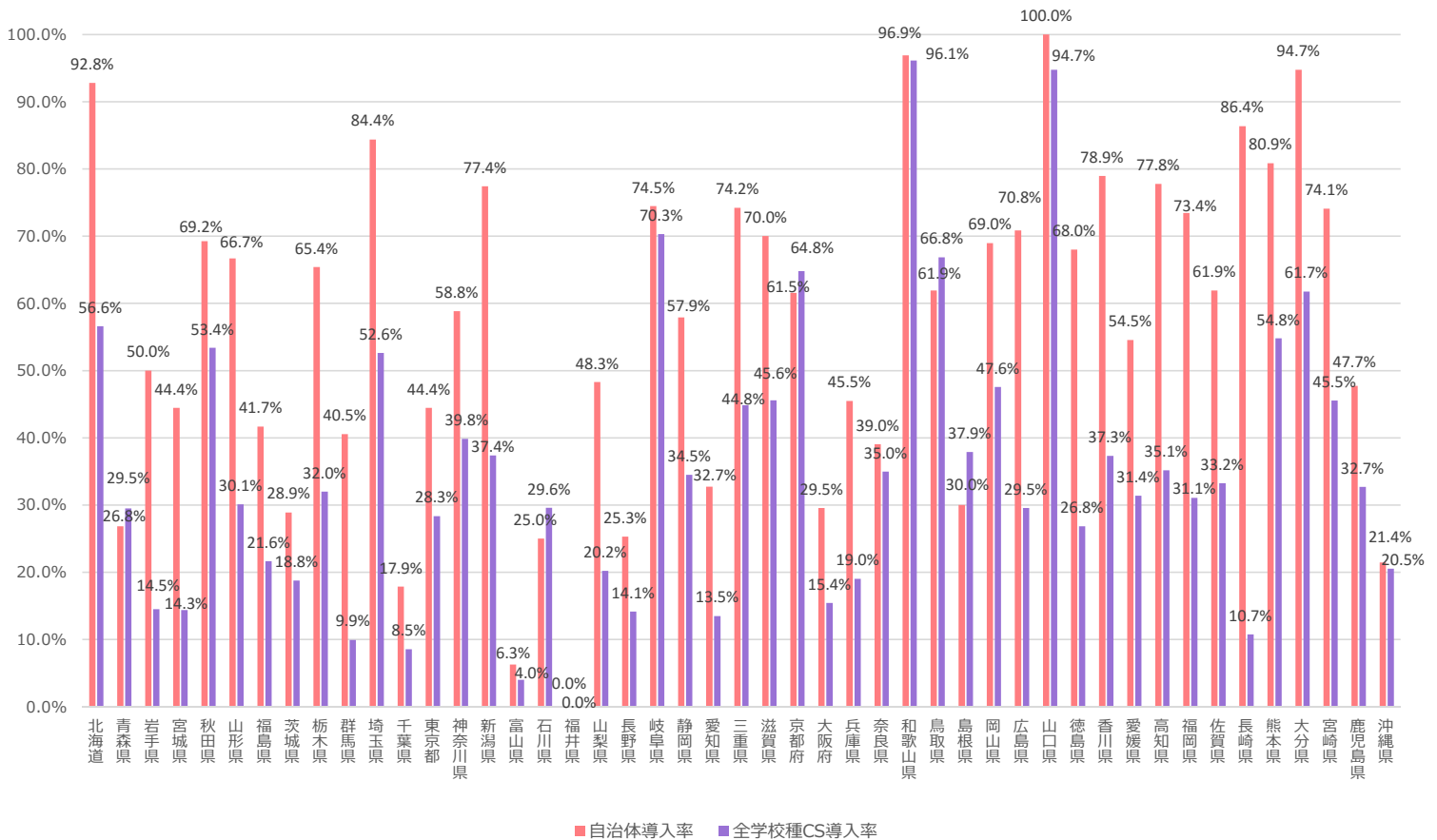
コミュニティ・スクールの導入率と地域学校協働本部の整備率（都道府県別・小中義務教育学校）

コミュニティ・スクールを導入している公立小・中・義務教育学校数 : 10,485校（小学校：7,051、中学校：3,339、義務教育学校：95）
 地域学校協働本部が整備されている公立小・中・義務教育学校数：18,296校（小学校：12,570、中学校：5,625、義務教育学校：101）



コミュニティ・スクールの自治体導入率と学校導入率（都道府県別・全学校種）

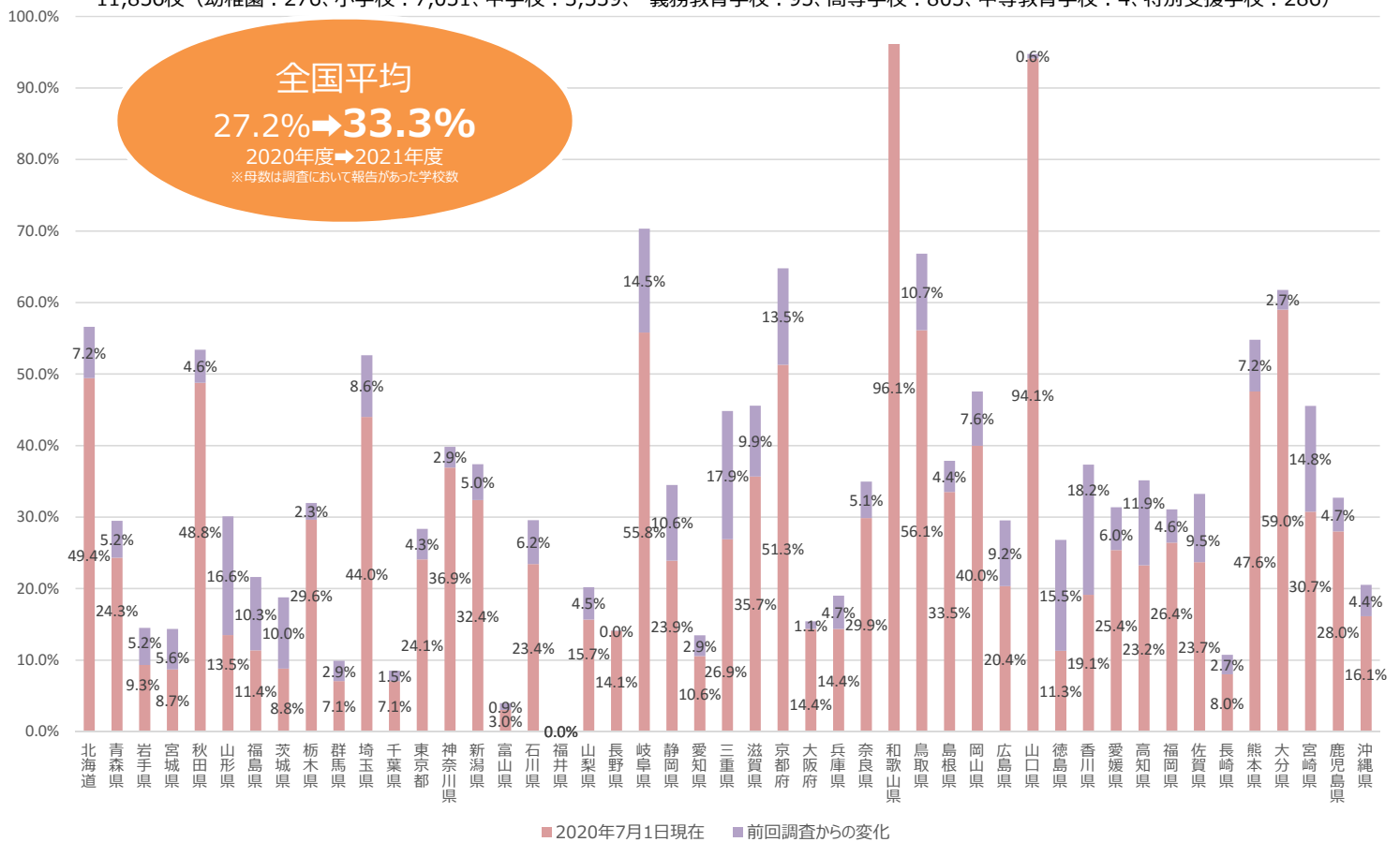
コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 : 11,856校（幼稚園：276、小学校：7,051、中学校：3,339、義務教育学校：95、高等学校：805、中等教育学校：4、特別支援学校：286）
 コミュニティ・スクールを導入している自治体数 : 1,041自治体（32道府県、998市区町村、11学校組合）



コミュニティ・スクール導入率の2カ年変化（都道府県別・全学校種）

コミュニティ・スクールを導入している公立学校数（2021年5月1日現在）

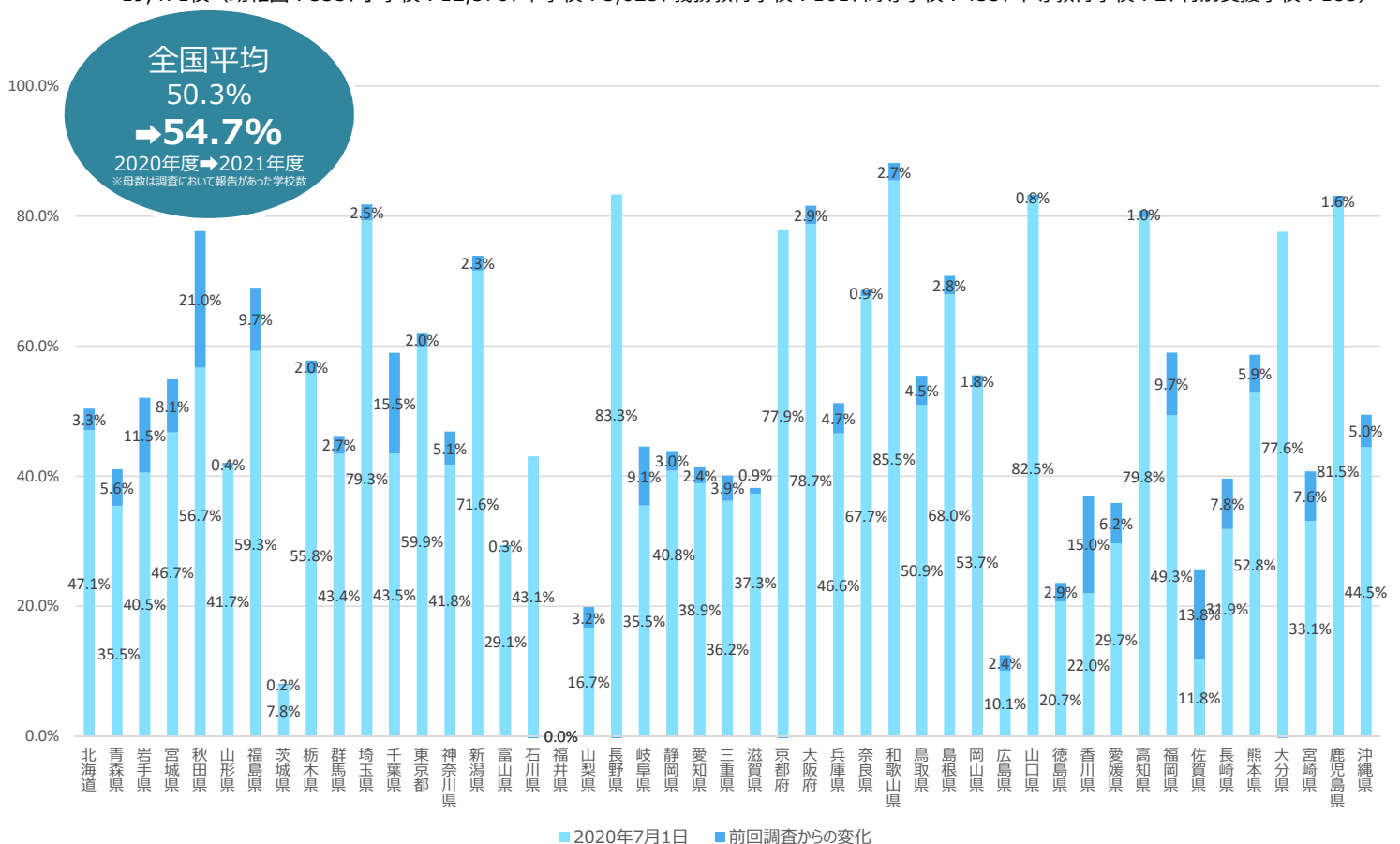
11,856校（幼稚園：276、小学校：7,051、中学校：3,339、義務教育学校：95、高等学校：805、中等教育学校：4、特別支援学校：286）



地域学校協働本部整備率の2カ年変化（都道府県別・全学校種）

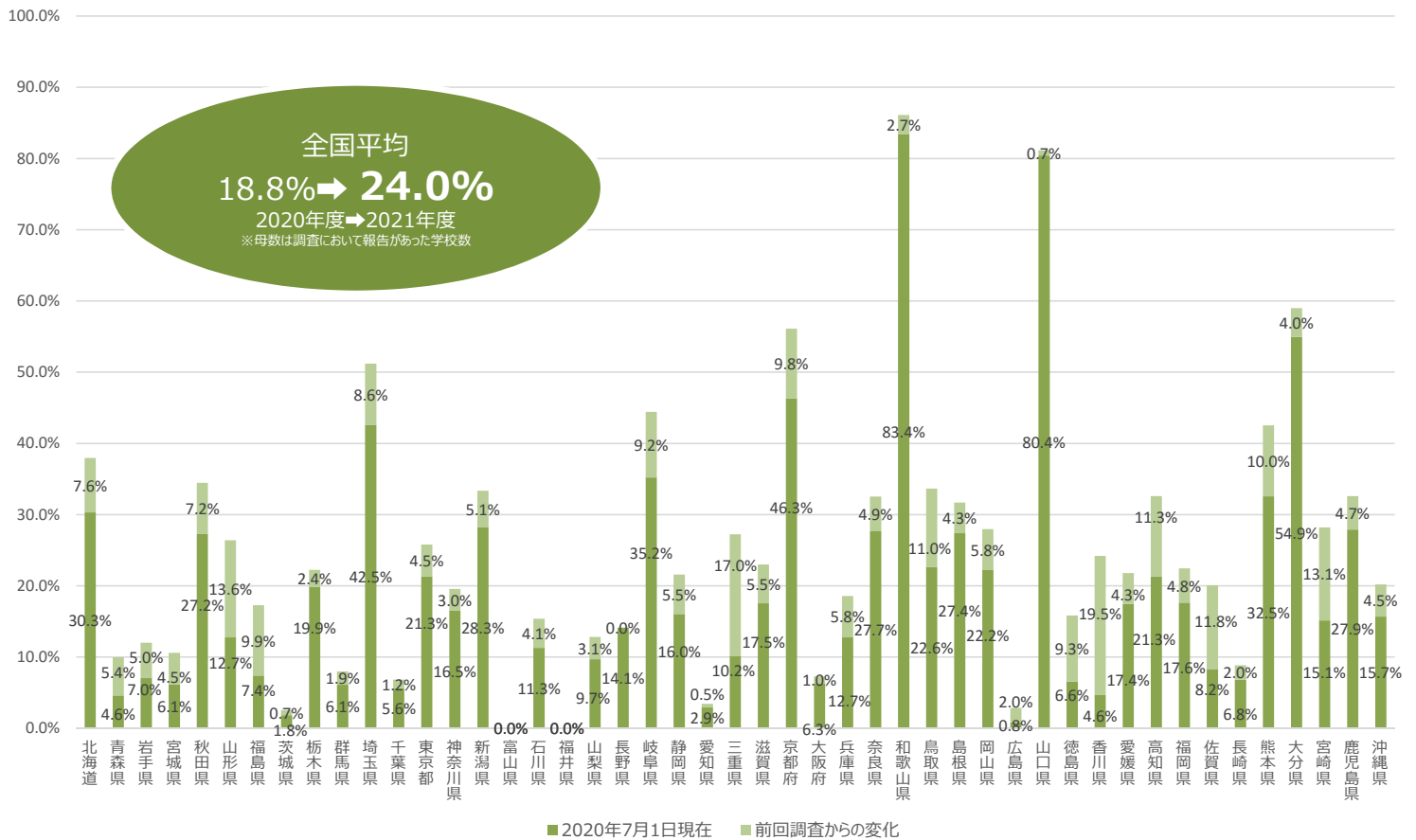
地域学校協働本部を整備している公立学校数（2021年5月1日現在）

19,471校（幼稚園：553、小学校：12,570、中学校：5,625、義務教育学校：101、高等学校：435、中等教育学校：2、特別支援学校：185）



コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の両方の機能が備わっている学校の割合（都道府県別・全学校種）

いずれも整備されている公立学校数：8,528校（幼稚園：155、小学校：5,543、中学校：2,556、義務教育学校：70、高等学校：124、特別支援学校：80）



※ 単位未満を四捨五入しているため、2ヶ年の積み上げの合計と内訳の合計とは一致しない場合がある。

地域学校協働活動推進員やコーディネーターの内訳

○ 地域学校協働活動推進員

社会教育法第9条の7において定められている、教育委員会の施策に協力して地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う、教育委員会が委嘱している者。統括的な地域学校協働活動推進員は、これらの者を統括する立場の者。

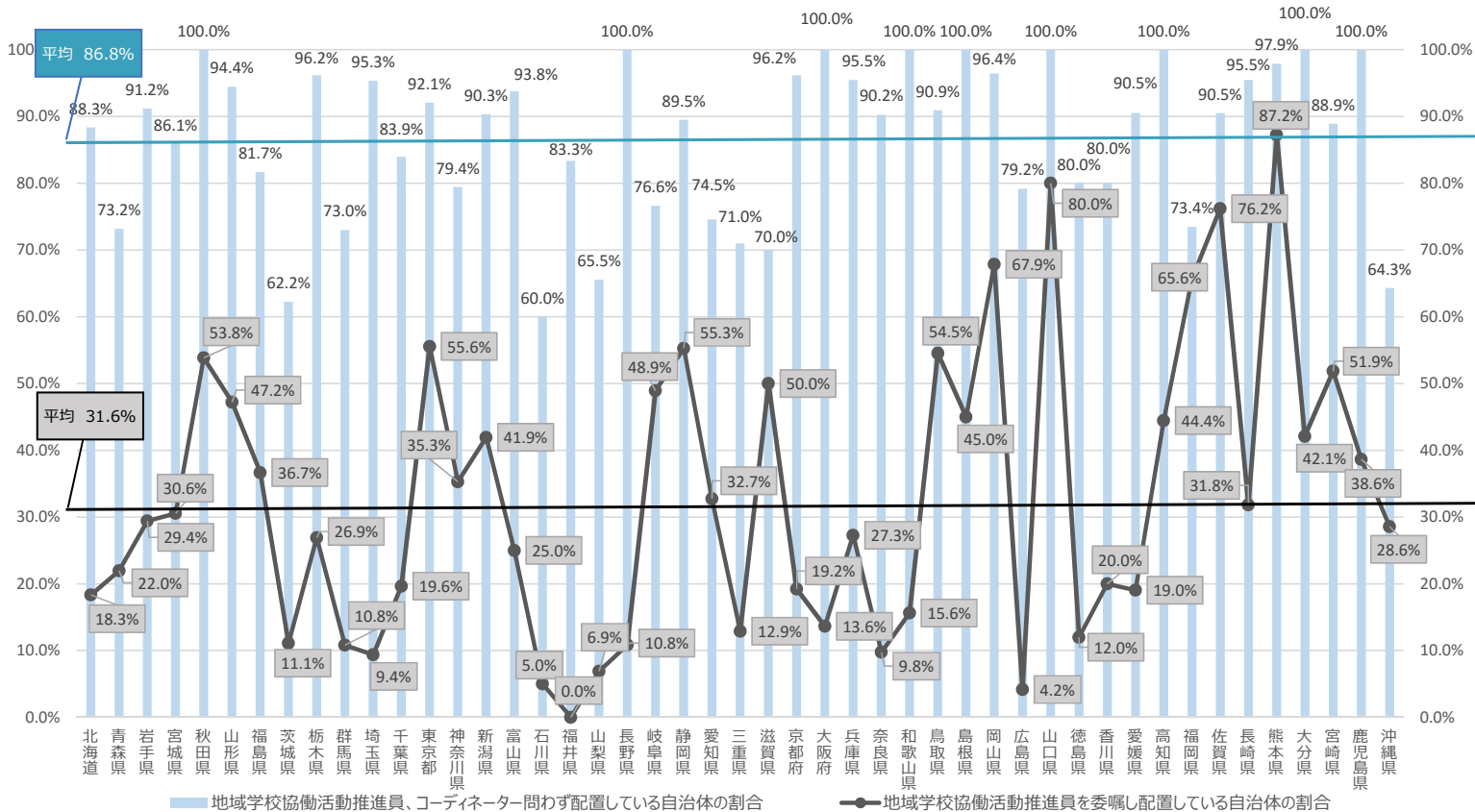
○ 地域コーディネーター

教育委員会が社会教育法に基づいた地域学校協働活動推進員として委嘱していないが、地域学校協働活動推進員と同等の役割を果たす者。統括コーディネーターはこれらの者を統括する立場の者。

合計	2021年5月1日現在（年度内の予定を含む）	31,012人(前年度28,822人)
統括的な地域学校協働活動推進員	地域学校協働活動推進員	
351人（前年度244人）	8,492人（前年度7,095人）	
統括コーディネーター	地域コーディネーター	
878人（前年度820人）	21,291人（前年度20,663人）	

地域学校協働活動推進員等の配置状況（都道府県別）

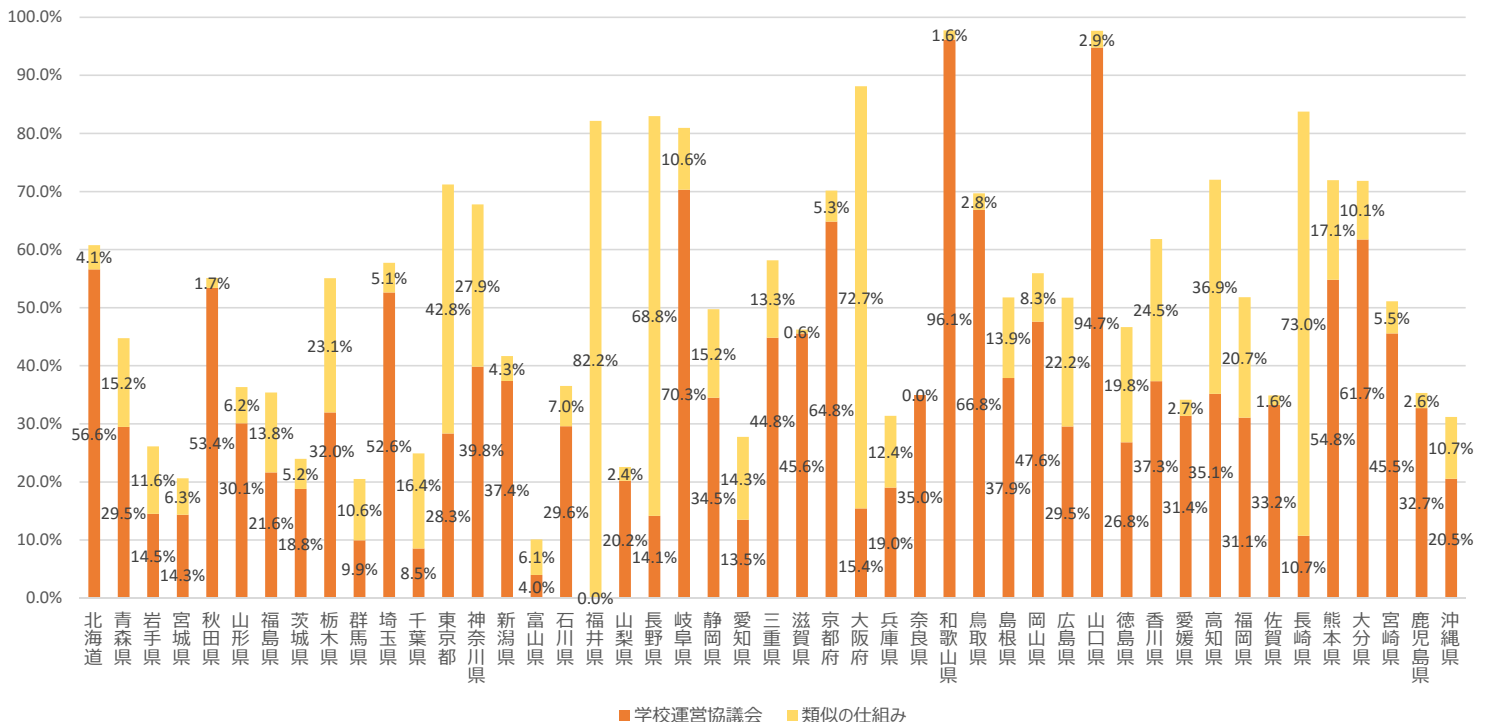
地域学校協働活動推進員やコーディネーターが配置されている（1人以上いる）自治体の割合と、このうち教育委員会が社会教育法に基づき地域学校協働活動推進員に委嘱している者が配置されている自治体の割合



学校運営協議会の『類似の仕組み』の実施状況

学校運営協議会を設置している公立学校数：11,856校（幼稚園：276、小学校：7,051、中学校：3,339、義務教育学校：95、高等学校：805、中等教育学校：4、特別支援学校：286）
 いわゆる『類似の仕組み』を設置している公立学校数：6,859校（幼稚園：431、小学校：3,919、中学校：1,869、義務教育学校：16、高等学校：486、中等教育学校：7、特別支援学校：131）

- いわゆる『類似の仕組み』の定義（調査におけるもの）
- 法律に基づく学校運営協議会制度ではないものの、学校ごと又は中学校区単位ごとに、教育委員会や学校が作成する要綱等により設置されている、地域住民及び保護者が学校運営や教育活動について協議し、意見を述べる会議体。
- 学校評議員（学校教育法施行規則第49条に基づくもの）や学校関係者評価のみを行うことを目的とした委員会等は含まない。



参考 / コミュニティ・スクール都道府県別一覧

※ 幼稚園から高等学校まで全ての学校種が母数となっている。																		
	導入校数	導入学校												導入自治体				
		内訳								(対前年増 校数)	(1) 導入率 ※	内訳				導入自治体数	(対前年増 自治体)	(導入率 自治体)
		幼稚園	小学校	中学校	義務学校教育	高等学校	中等教育	特別校支援	義務・中			育中・高校・校	特別校支援					
北海道	1,065	14	620	368	11	34	0	18	124	56.6%	64.7%	15.2%	25.0%	167	9	92.8%		
都道府県	42	0	0	0	0	24	0	18		16.2%	0.0%	12.5%	26.9%	1	0	100.0%		
政令市 (札幌市)	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%		
市区町村	1,023	14	620	368	11	10	0	0		78.5%	80.2%	41.7%	0.0%	166	9	93.3%		
青森県	145	0	89	48	0	1	0	7	23	29.5%	33.4%	1.7%	35.0%	11	1	26.8%		
都道府県	8	0	0	0	0	1	0	7		9.9%	0.0%	1.7%	35.0%	1	0	100.0%		
市区町村	137	0	89	48	0	0	0	0		33.3%	33.5%	0.0%	0.0%	10	1	25.0%		
岩手県	81	0	49	23	1	6	0	2	28	14.5%	16.4%	9.1%	13.3%	17	6	50.0%		
都道府県	8	0	0	0	0	6	0	2		9.9%	0.0%	9.2%	13.3%	1	0	100.0%		
市区町村	73	0	49	23	1	0	0	0		15.3%	16.5%	0.0%	0.0%	16	6	48.5%		
宮城県	103	0	68	34	1	0	0	0	39	14.3%	18.4%	0.0%	0.0%	16	6	44.4%		
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%		
政令市 (仙台市)	17	0	13	4	0	0	0	0		8.9%	9.2%	0.0%	0.0%	1	1	100.0%		
市区町村	86	0	55	30	1	0	0	0		20.1%	23.0%	0.0%	0.0%	15	5	44.1%		
秋田県	189	1	113	70	1	3	0	1	10	53.4%	63.2%	6.4%	7.1%	18	3	69.2%		
都道府県	4	0	0	0	0	3	0	1		6.5%	0.0%	6.7%	7.1%	1	0	100.0%		
市区町村	185	1	113	70	1	0	0	0		63.4%	63.9%	0.0%	0.0%	17	3	68.0%		
山形県	121	0	90	27	3	1	0	0	66	30.1%	36.7%	2.1%	0.0%	24	7	66.7%		
都道府県	1	0	0	0	0	1	0	0		1.5%	0.0%	2.2%	0.0%	1	0	100.0%		
市区町村	120	0	90	27	3	0	0	0		35.6%	36.8%	0.0%	0.0%	23	7	65.7%		
福島県	179	16	103	50	4	6	0	0	82	21.6%	25.3%	7.1%	0.0%	25	5	41.7%		
都道府県	6	0	0	0	0	6	0	0		5.5%	0.0%	7.1%	0.0%	1	0	100.0%		
市区町村	173	16	103	50	4	0	0	0		24.1%	25.4%	0.0%	0.0%	24	5	40.7%		
茨城県	170	0	107	54	6	2	0	1	88	18.8%	24.4%	2.0%	4.2%	13	5	28.9%		
都道府県	2	0	0	0	0	2	0	0		1.6%	0.0%	2.0%	0.0%	1	1	100.0%		
市区町村	168	0	107	54	6	0	0	1		21.6%	24.7%	0.0%	100.0%	12	4	27.3%		
栃木県	187	0	130	49	2	6	0	0	14	32.0%	35.7%	9.8%	0.0%	17	2	65.4%		
都道府県	6	0	0	0	0	6	0	0		7.5%	0.0%	9.8%	0.0%	1	0	100.0%		
市区町村	181	0	130	49	2	0	0	0		35.8%	35.9%	0.0%	0.0%	16	2	64.0%		
群馬県	61	3	39	19	0	0	0	0	17	9.9%	12.6%	0.0%	0.0%	15	6	40.5%		
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%		
市区町村	61	3	39	19	0	0	0	0		11.5%	12.6%	0.0%	0.0%	15	6	42.9%		
学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%		
埼玉県	765	3	494	255	1	7	0	5	125	52.6%	61.5%	4.8%	10.6%	54	9	84.4%		
都道府県	9	0	0	0	0	4	0	5		4.9%	0.0%	2.9%	11.6%	1	0	100.0%		
政令市 (さいたま市)	51	0	30	18	0	3	0	0		30.4%	29.6%	75.0%	0.0%	1	0	100.0%		
市区町村	705	3	464	237	1	0	0	0		63.9%	66.4%	0.0%	0.0%	52	9	83.9%		
千葉県	115	6	68	29	1	5	0	6	17	8.5%	8.8%	3.9%	14.0%	10	2	17.9%		
都道府県	9	0	0	0	0	5	0	4		5.7%	0.0%	4.1%	11.1%	1	0	100.0%		
政令市 (千葉市)	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%		
市区町村	106	6	68	29	1	0	0	2		10.4%	10.3%	0.0%	50.0%	9	2	17.0%		
学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%		
東京都	651	4	439	207	1	0	0	0	96	28.3%	34.4%	0.0%	0.0%	28	3	44.4%		
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%		
市区町村	651	4	439	207	1	0	0	0		31.8%	34.5%	0.0%	0.0%	28	3	45.2%		

	導入校数	内訳							(対前年増 校数)	(所管校率※ 1)	内訳				導入自治体数	(対前年増 自治体)	(自治体 導入率)
		幼稚園	小学校	中学校	義務学校教育	高等学校	中等教育	特別支援			小・中 義務	育中 高等学校・ 校	特別 支援				
神奈川県	599	2	297	120	3	140	2	35	43	39.8%	33.3%	91.6%	71.4%	20	6	58.8%	
都道府県	169	0	0	0	0	138	2	29		100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	1	0	100.0%	
政令市 (横浜市)	279	0	196	73	2	2	0	6		54.9%	55.8%	22.2%	46.2%	1	0	100.0%	
政令市 (川崎市)	22	0	14	8	0	0	0	0		12.6%	13.3%	0.0%	0.0%	1	0	100.0%	
政令市 (相模原市)	7	0	4	2	1	0	0	0		6.5%	6.6%	0.0%	0.0%	1	0	100.0%	
市区町村	122	2	83	37	0	0	0	0		22.4%	23.9%	0.0%	0.0%	16	6	53.3%	
新潟県	305	1	197	101	1	1	0	4	37	37.4%	45.0%	1.1%	11.1%	24	5	77.4%	
都道府県	1	0	0	0	0	1	0	0		0.9%	0.0%	1.1%	0.0%	1	0	100.0%	
政令市 (新潟市)	22	0	14	8	0	0	0	0		12.3%	13.4%	0.0%	0.0%	1	0	100.0%	
市区町村	282	1	183	93	1	0	0	4		54.1%	55.3%	0.0%	50.0%	22	5	75.9%	
富山県	13	0	8	5	0	0	0	0	3	4.0%	5.1%	0.0%	0.0%	1	0	6.3%	
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
市区町村	13	0	8	5	0	0	0	0		4.8%	5.1%	0.0%	0.0%	1	0	6.7%	
石川県	102	0	69	32	1	0	0	0	21	29.6%	35.7%	0.0%	0.0%	5	0	25.0%	
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
市区町村	102	0	69	32	1	0	0	0		35.3%	35.8%	0.0%	0.0%	5	0	26.3%	
福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
市区町村	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
山梨県	60	0	44	13	0	3	0	0	13	20.2%	22.5%	9.7%	0.0%	14	0	48.3%	
都道府県	3	0	0	0	0	3	0	0		7.1%	0.0%	10.3%	0.0%	1	0	100.0%	
市区町村	57	0	44	13	0	0	0	0		22.4%	22.6%	0.0%	0.0%	13	0	48.1%	
学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
長野県	92	0	62	27	2	1	0	0	0	14.1%	16.8%	1.2%	0.0%	21	0	25.3%	
都道府県	1	0	0	0	0	1	0	0		1.0%	0.0%	1.2%	0.0%	1	0	100.0%	
市区町村	89	0	61	26	2	0	0	0		16.4%	16.7%	0.0%	0.0%	18	0	23.4%	
学校組合	2	0	1	1	0	0	0	0		40.0%	40.0%	0.0%	0.0%	2	0	40.0%	
岐阜県	483	12	261	122	2	65	0	21	93	70.3%	71.6%	98.5%	95.5%	35	6	74.5%	
都道府県	83	0	0	0	0	63	0	20		100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	1	0	100.0%	
市区町村	397	12	260	120	2	2	0	1		66.2%	71.5%	66.7%	50.0%	31	5	73.8%	
学校組合	3	0	1	2	0	0	0	0		75.0%	75.0%	0.0%	0.0%	3	1	75.0%	
静岡県	371	21	217	90	0	21	0	22	113	34.5%	40.7%	22.1%	57.9%	22	6	57.9%	
都道府県	42	0	0	0	0	20	0	22		32.3%	0.0%	22.2%	57.9%	1	0	100.0%	
政令市 (静岡市)	19	0	12	7	0	0	0	0		14.6%	14.8%	0.0%	0.0%	1	0	100.0%	
政令市 (浜松市)	76	0	54	22	0	0	0	0		36.9%	52.1%	0.0%	0.0%	1	0	100.0%	
市区町村	231	21	150	59	0	1	0	0		38.1%	44.0%	50.0%	0.0%	17	5	51.5%	
学校組合	3	0	1	2	0	0	0	0		100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	2	1	100.0%	
愛知県	221	0	146	70	0	3	0	2	47	13.5%	15.7%	1.8%	5.0%	18	3	32.7%	
都道府県	3	0	0	0	0	3	0	0		1.7%	0.0%	2.0%	0.0%	1	1	100.0%	
政令市 (名古屋市)	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
市区町村	218	0	146	70	0	0	0	2		20.9%	21.5%	0.0%	40.0%	17	2	32.1%	
三重県	303	3	209	86	1	4	0	0	118	44.8%	59.9%	7.0%	0.0%	23	3	74.2%	
都道府県	4	0	0	0	0	4	0	0		5.3%	0.0%	7.0%	0.0%	1	0	100.0%	
市区町村	299	3	209	86	1	0	0	0		49.8%	60.0%	0.0%	0.0%	22	3	75.9%	
学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
滋賀県	216	11	133	52	2	14	0	4	43	45.6%	59.2%	30.4%	25.0%	14	4	70.0%	
都道府県	19	0	0	1	0	14	0	4		29.2%	33.3%	30.4%	25.0%	1	0	100.0%	
市区町村	197	11	133	51	2	0	0	0		48.2%	59.4%	0.0%	0.0%	13	4	68.4%	

	導入校数	内訳							(対前年増 (校数))	(1) 所管校率※	内訳				導入自治体数	(対前年増 (自治体))	(導入率 (自治体))
		幼稚園	小学校	中学校	義務学校教育	高等学校	中等教育	特別支援			小・中義務	育中高校・校教	特別支援				
京都府	425	15	227	101	8	52	0	22	88	64.8%	64.7%	74.3%	100.0%	16	0	61.5%	
都道府県	68	0	0	4	0	50	0	14		87.2%	100.0%	83.3%	100.0%	1	0	100.0%	
政令市 (京都市)	249	15	153	63	8	2	0	8		96.5%	99.6%	20.0%	100.0%	1	0	100.0%	
市区町村	103	0	71	32	0	0	0	0		32.8%	36.3%	0.0%	0.0%	13	0	59.1%	
学校組合	5	0	3	2	0	0	0	0		83.3%	83.3%	0.0%	0.0%	1	0	50.0%	
大阪府	284	0	81	21	3	133	0	46	16	15.4%	7.4%	84.7%	93.9%	13	5	29.5%	
都道府県	180	0	0	1	0	133	0	46		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	1	0	100.0%	
政令市 (大阪市)	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
政令市 (堺市)	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
市区町村	104	0	81	20	3	0	0	0		10.1%	11.9%	0.0%	0.0%	12	5	29.3%	
兵庫県	291	5	187	87	6	2	0	4	68	19.0%	26.0%	1.3%	8.7%	20	3	45.5%	
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
政令市 (神戸市)	40	1	20	17	0	1	0	1		13.7%	14.9%	12.5%	16.7%	1	0	100.0%	
市区町村	251	4	167	70	6	1	0	3		23.5%	29.6%	10.0%	23.1%	19	3	47.5%	
学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
奈良県	157	1	95	49	2	10	0	0	22	35.0%	50.5%	23.8%	0.0%	16	2	39.0%	
都道府県	10	0	0	0	0	10	0	0		20.4%	0.0%	26.3%	0.0%	1	0	100.0%	
市区町村	147	1	95	49	2	0	0	0		36.8%	50.9%	0.0%	0.0%	15	2	38.5%	
学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
和歌山県	422	29	228	115	1	38	0	11	-1	96.1%	97.7%	100.0%	100.0%	31	0	96.9%	
都道府県	52	0	0	5	0	36	0	11		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	1	0	100.0%	
市区町村	369	29	228	109	1	2	0	0		95.6%	97.7%	100.0%	0.0%	29	0	96.7%	
学校組合	1	0	0	1	0	0	0	0		100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	1	0	100.0%	
鳥取県	141	1	78	33	4	16	0	9	22	66.8%	65.7%	66.7%	100.0%	13	3	61.9%	
都道府県	25	0	0	0	0	16	0	9		75.8%	0.0%	66.7%	100.0%	1	0	100.0%	
市区町村	116	1	78	33	4	0	0	0		65.5%	66.1%	0.0%	0.0%	12	3	63.2%	
学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
島根県	153	32	82	37	2	0	0	0	16	37.9%	41.3%	0.0%	0.0%	6	0	30.0%	
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
市区町村	153	32	82	37	2	0	0	0		43.0%	41.3%	0.0%	0.0%	6	0	31.6%	
岡山県	371	61	202	90	0	14	0	4	54	47.6%	54.8%	21.9%	26.7%	20	4	69.0%	
都道府県	13	0	0	0	0	9	0	4		18.8%	0.0%	17.3%	28.6%	1	0	100.0%	
政令市 (岡山市)	174	44	91	38	0	1	0	0		100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	1	0	100.0%	
市区町村	183	17	111	51	0	4	0	0		34.1%	40.5%	36.4%	0.0%	17	3	65.4%	
学校組合	1	0	0	1	0	0	0	0		100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	1	1	100.0%	
広島県	249	0	89	48	4	89	1	18	75	29.5%	20.5%	96.8%	100.0%	17	4	70.8%	
都道府県	102	0	0	3	0	82	0	17		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	1	0	100.0%	
政令市 (広島市)	45	0	24	12	0	7	1	1		19.4%	17.6%	100.0%	100.0%	1	0	100.0%	
市区町村	102	0	65	33	4	0	0	0		20.0%	21.3%	0.0%	0.0%	15	4	68.2%	
山口県	487	0	276	140	0	57	1	13	-8	94.7%	100.0%	100.0%	100.0%	20	0	100.0%	
都道府県	71	0	0	1	0	56	1	13		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	1	0	100.0%	
市区町村	416	0	276	139	0	1	0	0		93.9%	100.0%	100.0%	0.0%	19	0	100.0%	
徳島県	100	9	56	28	0	4	0	3	57	26.8%	33.9%	11.4%	27.3%	17	7	68.0%	
都道府県	7	0	0	0	0	4	0	3		14.6%	0.0%	11.8%	27.3%	1	1	100.0%	
市区町村	93	9	56	28	0	0	0	0		28.6%	34.3%	0.0%	0.0%	16	6	66.7%	
香川県	125	9	82	34	0	0	0	0	59	37.3%	53.2%	0.0%	0.0%	15	5	78.9%	
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
市区町村	124	9	82	33	0	0	0	0		41.9%	53.2%	0.0%	0.0%	14	4	82.4%	
学校組合	1	0	0	1	0	0	0	0		100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	1	1	100.0%	

	導入校数	内訳							(対前年増 校数)	(1) 所管校 導入率※	内訳				導入自治体数	(対前年増 自治体)	(自 治体 導入率)
		幼稚園	小学校	中学校	義務 学校 教育	高等 学校	中 等 学 校 教 育	特 別 学 校 支 援			小・中 義務	育中 高 等 学 校 教 育	特 別 学 校 支 援				
愛媛県	160	0	114	46	0	0	0	0	29	31.4%	40.3%	0.0%	0.0%	12	1	54.5%	
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
市区町村	158	0	113	45	0	0	0	0		35.7%	40.0%	0.0%	0.0%	11	0	55.0%	
学校組合	2	0	1	1	0	0	0	0		100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	1	1	100.0%	
高知県	123	1	67	38	2	8	0	7	40	35.1%	37.2%	21.6%	50.0%	28	5	77.8%	
都道府県	15	0	0	0	0	8	0	7		28.3%	0.0%	22.2%	53.8%	1	0	100.0%	
市区町村	108	1	67	38	2	0	0	0		36.6%	37.9%	0.0%	0.0%	27	5	79.4%	
学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
福岡県	378	0	264	111	3	0	0	0	54	31.1%	36.2%	0.0%	0.0%	47	7	73.4%	
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
政令市 (北九州市)	3	0	1	2	0	0	0	0		1.5%	1.6%	0.0%	0.0%	1	1	100.0%	
政令市 (福岡市)	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
市区町村	374	0	263	108	3	0	0	0		56.2%	58.8%	0.0%	0.0%	45	6	77.6%	
学校組合	1	0	0	1	0	0	0	0		33.3%	100.0%	0.0%	0.0%	1	0	33.3%	
佐賀県	101	1	68	27	5	0	0	0	29	33.2%	39.7%	0.0%	0.0%	13	1	61.9%	
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
市区町村	101	1	68	27	5	0	0	0		39.8%	40.3%	0.0%	0.0%	13	1	65.0%	
長崎県	62	0	47	15	0	0	0	0	15	10.7%	12.8%	0.0%	0.0%	19	2	86.4%	
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
市区町村	62	0	47	15	0	0	0	0		12.4%	12.9%	0.0%	0.0%	19	2	90.5%	
熊本県	326	0	168	85	2	50	0	21	44	54.8%	51.3%	96.2%	91.3%	38	2	80.9%	
都道府県	73	0	0	3	0	50	0	20		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	1	0	100.0%	
政令市 (熊本市)	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
市区町村	252	0	168	81	2	0	0	1		67.0%	70.1%	0.0%	100.0%	36	2	81.8%	
学校組合	1	0	0	1	0	0	0	0		100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	1	0	100.0%	
大分県	313	2	208	99	2	2	0	0	8	61.7%	84.7%	4.9%	0.0%	18	0	94.7%	
都道府県	2	0	0	0	0	2	0	0		3.4%	0.0%	4.9%	0.0%	1	0	100.0%	
市区町村	311	2	208	99	2	0	0	0		69.4%	84.9%	0.0%	0.0%	17	0	94.4%	
宮崎県	189	0	115	66	2	6	0	0	59	45.5%	51.5%	16.2%	0.0%	20	9	74.1%	
都道府県	6	0	0	0	0	6	0	0		11.5%	0.0%	16.2%	0.0%	1	0	100.0%	
市区町村	183	0	115	66	2	0	0	0		50.4%	51.8%	0.0%	0.0%	19	9	73.1%	
鹿児島県	275	1	188	80	5	1	0	0	37	32.7%	38.9%	1.5%	0.0%	21	4	47.7%	
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
市区町村	275	1	188	80	5	1	0	0		36.0%	39.0%	14.3%	0.0%	21	4	48.8%	
沖縄県	127	12	77	38	0	0	0	0	25	20.5%	28.8%	0.0%	0.0%	9	1	21.4%	
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	
市区町村	127	12	77	38	0	0	0	0		23.7%	29.0%	0.0%	0.0%	9	1	22.0%	

全国	11,856	276	7,051	3,339	95	805	4	286	2,068	33.3%	37.3%	22.8%	26.0%	1,041	162	57.4%
都道府県	1,044	0	0	18	0	767	3	256		23.7%	20.9%	23.1%	26.3%	32	3	68.1%
政令市	1,004	60	626	274	11	16	1	16		21.2%	21.3%	15.6%	22.5%	13	2	65.0%
市区町村	9,788	216	6,418	3,034	84	22	0	14		37.1%	40.2%	21.6%	26.4%	982	152	57.2%
学校組合	20	0	7	13	0	0	0	0		51.3%	55.6%	0.0%	0.0%	14	5	46.7%

注) 市町村と学校組合が一体的に回答している数値は、市町村の回答に含める形で処理している

【参考】令和2年度調査結果(昨年度公表データより)

	導入校数	内訳							(対前年増 校数)	(1) 所管校 導入率※	内訳				令和2年度 導入自治体数	(対前年増 自治体)	(自 治体 導入率)
		幼稚園	小学校	中学校	義務 学校 教育	高等 学校	中 等 学 校 教 育	特 別 学 校 支 援			小・中 義務	育中 高 等 学 校 教 育	特 別 学 校 支 援				
全国	9,788	237	5,884	2,721	76	668	3	199	2,187	27.2%	30.7%	18.8%	18.3%	879	162	48.5%	

地域と学校の協働体制の概要

学校（コミュニティ・スクール）

教職員



校長



教職員



学校運営協議会

委員：
保護者
地域学校協働活動推進員
地域住民 など



全公立学校で努力義務化

学校運営・その運営に必要な支援に関する協議等

学校運営協議会の主な役割

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5）

教育委員会が、所管の学校ごとに学校運営協議会を設置

- ✓ 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- ✓ 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること
- ✓ 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること

※小中一貫型小・中学校など、複数校に一つの協議会を置くことも可能

地域学校協働活動推進員 地域と学校をつなぐコーディネーターの役割

- ・地域住民と学校との情報共有
 - ・地域住民等への助言 等
- 教育委員会が委嘱することができる
（社会教育法第9条の7）

想定される対象者：

- ・地域コーディネーターやその経験者
- ・PTA関係者・経験者
- ・退職教職員
- ・自治会・青年会等関係者
- ・公民館等社会教育施設関係者 等



地域学校協働活動 地域と学校が相互にパートナーとして、連携・協働して行う様々な活動

（社会教育法第5条第2項 ほか）

○協働活動

地域人材育成、郷土学習、協働防災訓練、学習・部活動等支援、花壇整備、登下校の見回り 等

○体験活動

社会奉仕体験活動、自然体験活動、職場体験活動 等

○放課後等の学習活動

放課後、土曜日、休日における学習、スポーツ活動 等

地域

保護者

地域住民

PTA

地域の青少年

地域学校協働本部

★地域の人々や団体による「緩やかなネットワーク」を形成した任意性の高い体制

※従来の学校支援本部等をベースに学校と地域が組織的に連携・協働する連携協力体制を構築



地域学校協働本部の3つの要素

- ✓ コーディネート機能
- ✓ 多様な活動（より多くの地域住民の参画による多様な地域学校協働活動の実施）
- ✓ 継続的な活動（地域学校協働活動の継続的・安定的実施）

社会教育施設・団体

文化団体

スポーツ団体

企業・NPO等

警察・消防等